

PTC クラウド/SaaS サービス契約条件

本文書に記載のクラウド/SaaS サービス契約条件（以下「本サービス契約条件」といいます）は、PTC がお客様に提供するクラウド/SaaS サービス（以下、総称して「サービス」といいます）の契約条件を定めるものであり、PTC または再販業者がお客様（個々のお客様を以下「お客様」といいます）に発行し本サービス契約条件が言及されている見積書（以下「見積書」といいます）において明細が指定されます。本サービス契約条件において言及され、本サービス契約条件の本文に定義のない用語は、別紙 A に定める意味を有するものとします。

1. 本契約を構成する書面：本契約は以下に記載の書面により構成されます。

製品スケジュール/見積書
米国外所在のお客様に対する追加的クラウド/
SaaS サービス契約条件
本サービス契約条件
PTC サービスセキュリティ及びサポートドキュメント

上記の書面に齟齬が生じる場合は、リストの上位にある書面が優先されます。

2. サービス

(a) サービス：PTC は、サービス期間中、(i) ホスティング対象ソフトウェアおよびホスティング対象システム上のホスティング対象データを維持管理し、お客様がインターネットを通じてリモートアクセスできるようにし、(ii) お客様によるホスティング対象ソフトウェアの利用を通じて、ユーザーによるホスティング対象データへのアクセスおよび変更、ならびに追加のホスティング対象データの保存を可能にするものとします。見積書において、サービス又は環境が「開発者」「開発」「サンドボックス」「デモ」「評価」又はこれらに類似する非本番用のサービスもしくは環境であると明記されている場合、お客様は、かかるサービス又は当該環境を本番以外の用途にのみ使用できるものとします。

(b) サービスの適法な使用：お客様は、見積書に特定されたとおりに権限を与えられた範囲内でのみ、サービスにアクセスし、使用することができます。お客様は、お客様のアカウント認証情報によってサービスにアクセスするすべてのユーザーによるサービスの使用に対して責任を負います。違法、わいせつ、攻撃的、不正な内容や行為を目的としてサービスを利用してはなりません。違反に関する苦情や通知があった場合、当該違反が解決するまでは、サービスの使用およびアクセスは中止されます。

3. 可用性に関する SLA：

(a) PTC は、ホスティング対象システムの可用性を週 7 日 24 時間にわたり監視するものとします。本番環境におけるサービス可用性は、免責されるダウンタイムを除き、月ごとの測定で 99.5% 以上となります。

(b) PTC による前項の義務違反に対する PTC 及びそのライセンサーの全責任及びお客様の排他的な救済方法は、当該違反が生じた月内の本契約で規定された料金にダウンタイムパーセンテージを乗じて得られる料金に相当する金額を、お客様に保証することに限られます。当該保証は、本サービス諸条件に基づき有効なサービス期間中の、あらゆる未払料金又は将来的に発生する料金に適用されます。お客様が、該当する「トランザクション停止期間」終了後 10 営業日以内に本条件に従って書面による保証の要請をしなかった場合、お客様は、いかなる保証も受けることはできません。

4. 料金、請求および支払い：

(a) 確約料金：お客様は、PTC に対し（直接もしくは再販業者を通じて）、見積書において定める確約料金（たとえば、セットアップ料金や確約された経常料金など）を支払うものとします。

(b) 超過：PTC は、お客様によるサービスの使用（たとえば、ユーザーの種類別のユーザー数、管理対象の在庫の数量、又はお客様により購入されたサービスに適用されるその他の料金算定基準）を毎月測定するものとします。ピーク時の使用数量が購入済み数量を超えた場合、お客様は、見積書に記載された当該超過使用分に適用される月額料金を請求されるものとします。

(c) ストレージの使用超過：PTC は、お客様のストレージ使用量を監視します。いずれかの月に、お客様のストレージ最大使用量が確約ストレージ割当容量を超えた場合、お客様は、見積書において定める料率に

て、超過分の料金を PTC に支払う責任を負うものとします。

(d) **税**：料金には、売上税、使用税、付加価値税、又はその他の物品税は含まれません。お客様は、前記すべての税に関し、PTC もしくは再販売業者又はその両方に支払うか、PTC もしくは再販売業者により支払われた場合は償還するものとします。

(e) **支払遅延金額**：支払い期日の時点で支払われていない金額については、月利 1%、又は法律で許容される最大利率がそれよりも小さい場合はその最大利率をもって、支払い期日を起点として計算される利息が加算されます。

5. 補償

PTC は、自身の費用負担により、サービスもしくはホスティング対象ソフトウェア又はその両方が米国、EU、又は日本において第三者の特許、著作権、又は商標を侵害している旨の申し立てに基づく訴えからお客様を防御し、PTC の裁量により、かかる訴えに関し和解又はお客様に対し認められた最終的な債務額を支払います。ただし、以下を条件とします：(i) PTC が、かかる申し立てをお客様から書面をもって速やかに通知されること、(ii) PTC が、かかる申し立てによる訴えからの防御及び和解又は示談に関するすべての交渉を単独で制御し、前記に関して費用を負担すること、ならびに (iii) お客様が、かかる申し立ての防御、和解、又は示談に関し、PTC の費用負担により全面的に PTC に協力すること。本条に記載の申し立てがあった場合又は PTC の裁量で起こり得ると判断した場合、PTC はサービスを終了し、終了されたサービス分の対価として前払いされた未使用分のサービス料金を保証するものとします。本条は、知的財産権の侵害に関連するすべての申し立てに関し、PTC の唯一かつ排他的な責任ならびにお客様の唯一の救済を述べるものです。

6. 所有権および機密保持：ホスティング対象ソフトウェアおよびサービスの所有権、あらゆる関連文書、前記または文書の複製、修正および二次的著作物（一部または全部を問わない）、ならびに関連するすべての著作権、特許、営業秘密およびその他の所有権は、現在および将来にわたり、PTC および／または PTC ライセンサーの独占的財産です。

7. ホスティング対象データ

(a) PTC は、セキュリティ侵害の防止を企図した商業上合理的な手順を履行するか、かかる商業上合理的な手順を履行せしめるものとします。完全無欠のセキュリティを維持することは不可能であり、PTC は

この点に関し一切の表明または保証を行いません。お客様は、ホスティング対象データに (i) 国家安全保障上の理由により（ただし、見積書に特定されている、ITAR で規制されたデータについては適用されません）、不当開示からの保護が要求されるものであると、米国政府または外国政府により分類、ITAR 規制、またはその他の形で取り決められている情報または文書もしくは技術データ、ならびに／または (ii) 「特定の患者／個人の識別に利用できる医療情報、人口統計情報、視覚情報もしくは記述情報を含め、保護の対象となる健康情報」であるデータならびに／または米国の「医療保険の相互運用性と説明責任に関する 1996 年の法律」および当該法律に基づき発布される規制（以下総称して「HIPAA」といいます）に服するその他のデータが含まれないことに同意します。

(b) PTC は、すべてのホスティング対象データを機密として取り扱うものとし、かつ、ホスティング対象データを以下の目的にのみ利用するものとします。(i) サービスを提供する（お客様によるサービスの利用に関してお客様に報告することを含む）、(ii) セキュリティ上および技術サポート上の目的、お客様のコンプライアンスおよび利用制限を検証する目的、ならびに PTC がその他の形でお客様に対し負う義務を順守する目的から、お客様によるクラウドサービスの利用を監視する、ならびに (iii) クラウドサービス提供のために当該情報を知る必要のある PTC 下請業者と共有する（類似する機密保持義務に当該下請業者が拘束されることを条件とします）。明確を期するため、当該のホスティング対象データを機密として維持する PTC の義務は、法律により PTC が開示を要求された情報（ただし、要求された当該開示範囲に限り開示します）には適用されないものとします。

(c) お客様は、ホスティング対象ソフトウェアおよびホスティング対象システムにお客様の入力する情報が、PTC、PTC 子会社、および PTC 協力会社によるデータ処理を目的として、欧州経済領域の外部に転送される場合があることを了解します。PTC が受領し、又は PTC が収集したホスティングサービスに関するすべての個人情報、PTC のプライバシーポリシー (<http://www.ptc.com/policies/privacy>) に従って処理されます。また欧州連合 (EU) 内に所在する PTC の関連会社によって受領又は収集されたあらゆる個人データは、EU の情報保護規制に従って処理されます。PTC Inc. 及び PTC の EU 内の関連会社は、PTC の関連会社から PTC Inc. 及び EU 以外の関連会社へ個人データを転送する際の EU 標準契約条項を締結しています。PTC Inc. は、欧州連合 (EU) またはスイスの居住者から提供される個人データの受領および処理に

関して、米国と欧州連合の間で合意されているセーフハーバーフレームワークおよび米国とスイスの間で合意されているセーフハーバーフレームワークの認定を受けています。個人情報に第三者のものである場合、お客様は、適用されるデータ保護法を順守して当該の情報を入手したこと、ならびにかかる情報に関して必要な許可および同意をすべて取得したことを保証します。

8. 契約期間および契約解除

(a) サービスの当初の契約期間及びあらゆる更新条件は、見積書において指定されるものとします。いずれの当事者も、本サービス契約条件もしくは見積書において定められる条件に他方当事者が違反し、違反のない側の当事者から違反の旨を書面により通知された日を起点として 30 日以内に当該の違反を是正しない場合、サービスを契約解除できるものとします。クラウドサービスの場合に限り、お客様は、3 か月前までの事前の書面による通知を以ってクラウドサービスを終了することができ、当該終了を以って、違約金を支払うことなく、ホスティング対象ソフトウェアを自己または第三者の敷地内にインストールすることができます。

(b) 第 4 条乃至第 10 条は、サービスの契約解除後または契約満了後も有効に存続するものとします。

9. 保証／保証の免責／責任制限

(A) PTC は、業界の標準的慣行に従い、サービスをその実質において良好かつ手際よく実行することを保証します。

(B) 本サービス契約条件において明記されている場合を除き、PTC は、明示または黙示のどちらであるか、書面または口頭のどちらによるものかを問わず、品質が申し分のないこと、特定の目的に適合すること、及び／又は権利侵害のないことを含むあらゆる保証、並びに／又はサービスもしくはホスティング対象データのセキュリティが権限のない人物によって破壊、喪失、傍受、または改変されないとの保証を免責されます。PTC は、ホスティング対象ソフトウェアの運用またはその他の利用が、中断されないこともしくはエラーのないことまたはホスティング対象データに損害もしくは混乱を生じせしめないことを保証しません。

(C) 第 5 条の規定を除き、サービスの作成、使用許諾、供給、供給不履行、または利用に起因して生じ

るもしくは関連する、またはその他の形で本サービス契約条件に関連する PTC 及び PTC のライセンサーの最大限の法的責任は、保証、契約、不法行為、またはその他に基づくものであるかどうかを問わず、当該の申し立てを生じせしめた事由よりも前の直近 12 か月間にサービスについて PTC に対し支払われた料金を超えないものとします。いかなる場合も、PTC、PTC 子会社もしくは PTC 関連会社、ライセンサーまたはそれらの役員、職員、従業員もしくは代理人は、特別損害、付随的損害、または間接的損害（利益の喪失、事業の中断、データの利用機会の喪失、およびインターネット、第三者による電気通信サービス、または第三者によるセキュリティ機能もしくはシステムの中断、終了、または動作障害に起因するあらゆる損失を含め、これらに限定されません）について、かかる損害の生じる可能性に関して PTC が事前に通告されていた場合であっても法的責任を負わないものとします。お客様は、訴訟または訴えを生じせしめる事由が生じた後の経過期間が 1 年を超えている場合、PTC および／または PTC の役員、職員、従業員もしくは代理人に対し、いかなる事由によっても当該の訴訟または訴えを提起しないことに同意します。本第 9 条において定める責任制限および責任排除は、準拠法に反するものとなる場合、死亡または人身被害に関する申し立てには適用されないものとします。

10. 総則

(a) 不可抗力：PTC による支配の及ばない事由により PTC の義務の履行が遅滞したまたは阻害された範囲において、PTC による自身の義務の不履行には該当しないものとします。

(b) 輸出：お客様は、お客様またはユーザーのいずれも、米国商務省の取引禁止者リスト、エンティティリスト、もしくは未検証エンドユーザーリスト、米国国務省の核拡散防止制裁対象者リスト、または米国財務省の特別指定国家／規制対象者リストもしくは分野別制裁指定 (SSI) リスト（以下、個別に「リスト」、総称して「制限対象リスト」といいます）に記載されていないことを保証および表明します。制限対象リストは http://export.gov/ecr/eg_main_023148.asp でご覧いただけます。お客様は、必要な輸出承認または再輸出承認を米国商務省またはその他の政府機関から取得することを含めこれに限定されることなく、すべての米国および該当する外国の輸出規制を順守しない場合、サービスを直接または間接的に輸出もしくは再輸出、輸出または再輸出のために他の人物または法

人に提供、またはサービスへのアクセスを提供してはならないものとします。

(c) 通知：本契約条件に基づく通知は書面によるものとし、送付先が PTC である場合は権限のある代表者宛名とし、送付先がお客様である場合は、見積書に記載された住所を宛先として送付されるものとします。

(d) 譲渡、権利放棄、修正：お客様は、PTC が書面をもって事前に同意しない限り、本契約条件に基づくお客様の権利又は義務を、譲渡、移転、委任、又は二次許諾してはならないものとします。かかる試みられた委任、譲渡、移転、又は二次許諾は無効とし、本契約条件に対する違反とします。

別紙A 定義

「米国外所在のお客様に対する追加的クラウド／SaaS サービス契約条件」とは、<http://support.ptc.com/support/legal-agreements/index.htm>で入手可能な、当該タイトルの書面を指します。

「クラウドサービス」とは、本契約条件に規定するとおり、お客様がインターネット経由でホスティング対象ソフトウェアにアクセスすることを可能にするホスティングサービスとともに、所定のIT管理サービスおよびアプリケーション管理サポートサービスをPTCがお客様に提供することを意味します。クラウドサービスについては、お客様は、ホスティング対象システムを通じて入手可能になるホスティング対象ソフトウェアを購入する（又は以前購入した）ものとし、かつ、当該ホスティング対象ソフトウェアに対するサポートを（直接又はサブスクリプションライセンスの一部として）購入するものとします。

「指定テクニカルサポート担当者」とは、ホスティング対象ソフトウェアに精通する専門技術者であり、かつお客様が書面をもってPTCに明示した技術的事項の連絡窓口を意味します。

「ダウンタイムパーセンテージ」とは、当月内におけるトランザクション停止期間から免責されるダウンタイムが発生した分単位の時間数を差し引いた値（1）を、当月内の分単位の時間数（2）で割ることにより得られる結果に相当します。

「免責されるダウンタイム」とは、以下のすべてを意味します。

- (i) クラウドサービス契約条件の第10条(b)において定める不可抗力事由。
- (ii) PTCによる過失または意図的不法行為に起因するものでなく、PTCによる支配の及ばないデータ転送障害。
- (iii) お客様向けにまたはお客様により開発され、ホスティング対象ソフトウェア上で実行されるかホスティング対象ソフトウェアと対話するアプリケーションが原因となったダウンタイム。
- (iv) お客様により利用されホスティング対象システムではない第三者ソフトウェア、および／またはお客様によりもしくはお客様向けに開発された第三者ソフトウェア統合機能が原因となったダウンタイム。
- (v) インターネットの障害またはお客様のネットワークの障害に起因するダウンタイム。
- (vi) お客様に対し、状況に応じて合理的に実現可能な限り事前に通知した上で、必要な場合に実施されるメンテナンスに伴う運用休止（緊急メンテナンスを含む）。

「ホスティング対象データ」とは、お客様およびユーザーにより、またはその他の形でのホスティング対象ソフトウェアの利用を通じて、ホスティング対象ソフトウェアまたはホスティング対象システムに転送、ロード、または保存されるデータを意味します。

「ホスティング対象ソフトウェア」とは、見積書記載の明細に従って PTC がサービスを提供する対象となる、商業的に入手可能な標準 PTC ソフトウェアを意味します。

「ホスティング対象システム」とは、PTC および／または PTC 契約業者がお客様およびその他の PTC 顧客に対してホスティング対象ソフトウェアおよびホスティング対象データへのリモートアクセスを提供する上で、処理の実行場所となるサーバおよびコンピュータネットワークを意味します。

「PTC」とは、適宜、PTC Inc.または、「米国外所在のお客様に対する追加的クラウド／SaaS サービス契約条件」に記載されている現地 PTC 子会社を意味します。

「PTC サービスセキュリティ及びサポートドキュメント」とは、<http://support.ptc.com/support/legal-agreements/index.htm>で入手可能な、当該タイトルの書面を指します。

「SaaS サービス」とは、PTC がお客様に対し、本契約条件に記載されているとおり、所定の IT 管理サービスおよびアプリケーション管理サポートサービスとともに、インターネットを通じてホスティング対象ソフトウェアへのアクセスを提供する SaaS サービスをいいます。SaaS サービスについては、お客様は、ホスティング対象システムを通じて入手可能になるホスティング対象ソフトウェアライセンスを購入しない（又は以前にも購入していない）ものとします。

「サービス期間」とは、PTC が本契約条件の第 8 条に従ってサービスを履行することを確約する期間（つまり、当初の契約期間およびあらゆる契約更新期間）を意味します。

「ストレージ」とは、該当する環境全体にわたりお客様によって使用されるディスクストレージの容量をいいます。

「トランザクション停止期間」とは、あらかじめ予定されているダウンタイム以外の、ホスティング対象システム及び当該サーバーからインターネットへの接続が、適切な帯域幅容量及びユーザーがホスティング対象ソフトウェア及びホスティング対象データへのアクセスする際に要求される最大需要を満たす速度を保っておらず、ホスティング対象サーバー又はそのインターネット接続の容量またはスピード不足により、当該ユーザーがアクセス拒否されるか、又は接続不能や中断される結果となるあらゆる期間を意味し、分単位で計測されます。

「ユーザー」とは、お客様によりホスティング対象ソフトウェアおよびホスティング対象データへのアクセス権限を付与された、お客様の従業員もしくはコンサルタント、またはお客様の下請業者、供給業者、業務提携先、もしくはお客様の顧客の従業員またはコンサルタントを意味します。